

英国政府は、3月18日午前4時（英国時間）から、これまで英国入国の際に義務づけられていた乗客追跡フォーム（Passenger Locator Form）、ワクチンを完全に接種していない方の出発前検査及び入国後検査を撤廃する旨発表しました。

この発表により、英国においては、新型コロナウイルス対策として課せられていた水際措置が全て撤廃されますが、変更される可能性もございますので渡英前に、GOV.UK等を参照の上、引き続き最新の情報を入手するように努めてください。

<https://www.gov.uk/guidance/travel-to-england-from-another-country-during-coronavirus-covid-19>

I 【日本出発→英国入国について】

現在の所、特に必要書類、隔離期間、ワクチン接種等提出条件はございません。

※法的には必要はございませんが、ワクチン接種証明をお持ちの方は備えてお持ちいただく事をおすすめいたします。

II 【英国滞在中】

i. 必要書類

法律での書類提示はありませんが、大きなイベントなど人が集まる会場でワクチン接種証明書を求められる可能性もあります。

事前にご参加イベントからの注意などをご確認下さい。

ii. マスク着用等について

公共交通機関ではマスク着用が推奨されていますが、着用義務はございません。

マスク不着用の方が多数ですが、ご自身を保護する為にもマスク着用をおすすめいたします。

Ⅲ【英国→日本帰国時】

i. 日本入国時必要書類

*ワクチン接種証明書の有無及び接種回数にかかわらず、「出国前 72 時間以内の検査証明書」

*日本政府指定の誓約書

*日本政府指定の質問票

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

*日本入国・帰国の際のファストトラック My SOS(任意)

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

ii. 自宅待機等

ワクチン 3 回目接種の有無によらず、入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機を求めないこととします。

iii. 自宅や待機所までの移動手段

入国後 24 時間以内に自宅待機のために自宅等まで移動する場合に限り、引き続き、自宅待機期間中であっても公共交通機関の使用を可能とします。